

- 高齢者の見守り(話相手等)などの活動をしませんか！！
- 社会貢献(ボランティア)に関心のある方 “市民後見ぎふ”で活動しませんか！！

1 NPO法人市民後見センターぎふ(略称:市民後見ぎふ)の活動

“市民後見ぎふ”は、地域(施設)で生活している高齢者や障がい者の方々に自分らしい生活や生き方、亡くなった後の対応などを支援しています。

支援内容は、高齢者等の見守り(話相手)、生活費の出し入れ、病院の同行、成年後見人等、葬儀、遺産整理など、“日常生活から人生最期まで”支援します。



2 会員の活動方法(例:見守り支援)

“市民後見ぎふ”では、担当する会員が資格や知識、経験がなくても活動することができます。また、担当会員で対応できない支援事項については、他の会員(法人)が対応します。

会員の有する知識・経験を活かせる支援活動もできます。

(例)介護経験・知識のない会員が高齢者の見守り(話相手)を担当した場合、月1回程度、自宅等を訪問して生活上の困りごとなどを聞き取ります。そこで対応を要する事項があった場合、担当会員で対応できないときには事務局に対応を依頼します。

このように担当会員だけでなく、法人として対応します。

3 会員加入条件等

- “市民後見ぎふ”活動に取り組む意欲のある方であれば、どなたでも加入できます。資格や専門的知識の有無は、問いません。
- “市民後見ぎふ”支援活動を行う者は、正会員に限定しています。
- はじめて支援活動を行う前に「事前研修」を行います。
- 毎月開催する会議で支援事例・方法等を検討し、知識・情報等を学ぶことができます。
- 支援活動に対して交通費程度の報酬を支払います。

“市民後見ぎふ”の活動に関心のある方 ご連絡ください！！

高齢者等の“日常生活から人生最期まで”支援する

NPO法人 市民後見センターぎふ

市民後見相談所 (ぎふメディアコスモス 1階 市民活動交流センター内 7ー8)

電話 090-4407-8376 (来訪の際は、事前にご連絡ください。)

Eメール g-koken@hotmail.co.jp

